

平成 23 年 11 月

ご投資家の皆様へ

T&D アセットマネジメント株式会社

**「アジア・ダブルプレミア・ファンド(愛称:龍虎)」の投資顧問会社  
社名変更に関するお知らせ**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が運用いたしております「アジア・ダブルプレミア・ファンド(愛称:龍虎)」につきまして、「ASEAN地域株式マザーファンド」の投資顧問会社(運用委託先)である、DBS アセット マネジメント リミテッドが、日興アセットマネジメントグループによる買収によって、2011年10月17日付で下記の通り名称が変更となりましたので、お知らせいたします。

なお、本変更に関しまして、当該ファンドの運用プロセス等に変更がない旨、同社に確認しております。

今後ともお引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

< 記 >

- 対象ファンド
  - ・ アジア・ダブルプレミア・ファンド(愛称:龍虎)
- 当該ファンドの投資対象マザーファンド
  - ・ ASEAN地域株式マザーファンド
- 投資顧問会社名
  - ・ 変更前: DBS Asset Management Limited  
(日本語表記: DBS アセット マネジメント リミテッド)
  - ・ 変更後: Nikko Asset Management Asia Limited  
(日本語表記: 日興アセットマネジメント アジア リミテッド)

以上

\* 本件に関するお問合せ \*  
T & Dアセットマネジメント株式会社 投信営業部 正木・中井  
電話 03-3434-5544 <http://www.tdasset.co.jp/>

本資料は投資者にT&Dアセットマネジメントが情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。本資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等により作成したものです。その正確性・完全性を保証するものではありません。また投資信託の購入をご希望の場合は、下記のご留意事項を必ずご確認ください、ご自身でご判断ください。

## 当ファンドのお申込みに際してのご留意事項

### 【当ファンドの投資リスクについて】

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクについて

「株価変動リスク」「為替変動リスク」「カントリーリスク」

基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。

### 【当ファンドに係る費用について】

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料……購入価額に、**3.15%(税抜3.0%)**以内で販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。

信託財産留保額……換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 毎日、ファンドの純資産総額に**年1.9425%(税抜1.85%)**の率を乗じて得た額とします。(信託報酬)：

その他の 【監査費用】

費用・手数料： 毎日、ファンドの純資産総額に**年0.00735%(税抜0.007%)**の率を乗じて得た額とし、ファンドでご負担いただきます。

【その他】

組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、組入資産の保管等に要する費用等をファンドでご負担いただきます。

これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。

当該手数料等の合計額については、投資者が当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。

## 販売会社の名称等

販売会社		登録番号	日本証券業協会	社団法人 日本証券 投資顧問業協会	社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
東海東京証券株式会社	金融商品 取引業者	東海財務局長(金商) 第140号				
ワイエム証券株式会社	金融商品 取引業者	中国財務局長(金商) 第8号				
浜銀TT証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第1977号				
西日本シティTT証券株式会社	金融商品 取引業者	福岡財務支局長(金商) 第75号				